

第3章 調査結果のまとめ

市民意識・実態調査のまとめ

◆男女の平等感について

社会制度や慣行について、男女共同参画の視点から見た場合、男女の置かれている立場の違いなどを反映して、さまざまな分野で固定的な性別役割分担意識にとらわれていることが少なくない。

今回の調査において、男女の地位が平等と考える人の割合が、過半数（56.8%）となったのは、「学校教育の場」の1分野のみであり、「家庭」、「地域社会」、「職場」、「政治の場」においては、男性の方が優遇されていると考える人が半数を超えている。

また、前回（平成17年）調査と比較した場合、「家庭」、「地域社会」、「職場」、「学校教育の場」、「法律や制度の上」で、男女の地位が平等と考える人の割合が高くなり、すべての分野で女性よりも男性の方が優遇されていると考える人の割合が低くなっているものの、依然として男性の方が優遇されていると考える人の割合は高い。

この点に関連し、仕事をもつ人に、職場における男女の扱いについて尋ねた問いでは、7割以上の人が男女平等と回答しているものの、女性で25.3%、男性で16.5%の人が、「女性は、男性に比べて不当な扱いをされていると思う」と回答している。女性への不当な扱いの内容としては、「賃金差別」、「昇給・昇格差別」、「能力を正当に評価しない」が上位を占めており、性別に関わりなく、能力に応じた均等な機会や待遇の確保が求められる。さらに、「職場」だけではなく、「地域社会」、「政治の場」などの分野において、慣行にとらわれず、個人の能力や実績に基づき、政策・方針決定過程への女性の参画の拡大を図ることも重要であるといえよう。

◆家庭生活について

「男性は外で働くもの、女性は家庭を守るもの」という考え方については、前回調査よりもわずかではあるが、肯定派が減少し、否定派が増加している一方で、「男性と女性のどちらが外で働いても、どちらが家事・育児・介護をしてもよい」（74.2%）、「男性も女性もどちらも仕事と家庭を両立できるのがよい」（85.5%）という考え方は高い割合で支持されており、仕事や家庭生活における固定的性別役割分担意識が少しずつではあるが解消されつつあると推測される。しかしながら、「子どもが小さいときは女性が家にいる方がよい」と考える人の割合は高く、85.2%となっていることから、仕事も家庭も男女がともに担い営んでいくものという意識は強くなっているものの、実際の育児への関わりについては、女性の役割にとらえる人が多いことが分かる。

また、家事分担の理想と現実について尋ねたところ、「掃除」、「食事の片づけ」、「ゴミ出し」、「町内会・自治会等地域活動」、「子どもの世話・教育・しつけ」については、5割以上の人が妻と夫が同程度に行うことを理想としているが、現実には、これらを含むすべての家事を主に妻が行っている。

これらの結果から、意識の上では固定的な性別役割分担を否定し、男女がともに仕事と家庭生活を両立させることを理想としながらも、実態としては家庭生活への男性の参画は少なく、依然として家事を担うのは女性であることが多く、意識と実態の乖離がみられる。男女共同参画社会を実現するためには、個人あるいは社会全体での意識改革が必要であるが、実態が伴うよう男女がともに仕事と生活の調和が図れる基盤を整備していくことが重要である。

◆仕事と生活の調和について

少子・高齢化など時代の移り変わりの中で、ライフスタイルも多様化し、男女がともに仕事と育児や介護を両立できるようにすることは、安心して子どもを産み育て、家族としての責任を果たす上で重要なことである。

今回の調査では、男女ともに「仕事」と「家庭生活」をともに優先することを理想としている人が最も多いが、現実においては、男性は、「仕事」を優先している人が圧倒的に多く、女性では、「家庭生活」を優先している人が多くなっており、理想と現実には違いがみられる。

また、男性が女性とともに家事、育児、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要なことを尋ねたところ、「企業が労働時間短縮や休暇制度の充実に努めること」(55.7%)、「職場において家庭生活や地域活動に参加しやすい雰囲気をつくること」(55.7%)、が上位を占め、男女共同参画を推進するうえで岡山市に必要なことを尋ねた問いに関しては、「要介護者を抱える家族への支援体制を充実する」(61.5%)、「育児・保育施設などを充実する」(60.4%)、「高齢者や障害者のための施設や在宅介護サービスを充実する」(59.5%)を望む声が高かった。

「仕事」と「家庭生活」の両立を理想としながらも、現実にはその両立が難しい状況の中で、男性の家事・育児・介護への参画についての社会的気運の醸成を図り、働き方の見直しや休暇制度の充実など職場環境の整備を進めるとともに、地域においても育児や介護を支援する体制や環境を整える必要がある。

◆子育て支援について

未婚化、晩婚化が進む中で、一人の女性が一生の間に産む子どもの数（合計特殊出生率）は、平成21年では、1.37となっており、また、生涯未婚率（50歳時点で一度も結婚したことがない人の割合）も上昇傾向にあり、今後も少子化の流れは続くと推測される。

今回の調査で、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるために必要なこととして、求める声が高かったのは、以下のような項目である。

- ・保育施設の充実
- ・延長保育・病後児保育など保育制度の充実
- ・父親も育児休業を積極的に取得できるような職場環境
- ・放課後児童クラブなどの子育て支援の充実
- ・育児に対する家族の理解と協力

この中で、男性よりも女性の方が望む声が高かったのは、「延長保育・病後児保育など保育制度の充実」、「放課後児童クラブなどの子育て支援の充実」、「育児に対する家族の理解と協力」であり、仕事をもつ女性が増えている状況の中で、放課後等の時間外に子どもを預ける場所の確保や男性の子育てへの参画を求めているといえる。

また、ライフステージで見ると、これから子どもを産み育てると考えられる独身期や家族形成期の人は、上記の項目以外にも「子育て中のフレックスタイム勤務、短時間勤務、在宅勤務」を望む割合が他のライフステージに比べて高くなっている。

子育て期において女性の継続就業が困難な状況の中で、女性が働きやすい環境を整えるとともに、男性もライフステージに即した働き方が選択できるよう職場環境を整えることが重要であるといえよう。

◆高齢者への支援について

高齢社会において、高齢者が安心して暮らせる環境を整えることは、男女共同参画社会を実現するうえで重要なことである。

今回の調査で、介護した経験のある女性は 35.6%、男性は 21.3%で、女性の方が介護経験が多いことがわかる。

次に、自分自身に介護が必要になった場合に、誰に介護をしてもらいたいかを尋ねたところ、全体では「配偶者」が最も多く、次いで「施設での介護」、「ヘルパー等の専門家」となった。性別で見ると、男性では、「配偶者」(61.7%)による介護を望む人が圧倒的に多いのに対し、女性では、「配偶者」(27.7%)、「施設での介護」(24.9%)、「ヘルパー等の専門家」(22.7%)を選択しており、女性よりも男性は、配偶者に頼る傾向があるといえる。

また、男女共同参画を推進するうえで岡山市に必要なことを尋ねた問いでは、「要介護者を抱える家族への支援体制を充実する」(61.5%)、「高齢者・障害者のための施設や在宅介護サービスを充実する」(59.5%)が上位を占めており、高齢者に対する支援やサービスへの期待が大きい。

介護の負担は、現実には主に女性に向けられることが多いが、高齢社会においては、男女がお互いに協力し合い、男性も介護の担い手となることが求められる。男性の介護への参画が進むよう職場などの条件整備を行うとともに、介護負担の軽減に向けた介護支援の充実を図ることが重要であろう。

一方、働いている理由を尋ねた問いでは、男女とも 70 歳代で「働くことが楽しいから」を選択した人が最も多かった。高齢者は社会を支える重要な一員であることから、職場、地域、家庭への高齢者の参画を推進するなど、高齢者が自立して、健康で生き生きと暮らせる社会をめざすことも重要であるといえよう。

◆生涯を通じた女性の健康支援について

生涯を通じて健康であるためには、男女がともに身体的性差について理解し合うことが大切であり、特に女性は、妊娠や出産の可能性があるため、生涯を通じて男性とは異なる健康上の問題に直面することからも、心身及びその健康について正確な知識や情報を得ることが重要である。

今回の調査では、子どもを産むことについては、「夫婦・カップルで話し合うべき」と回答した人が最も多く、女性では 9 割を超え、男性においても 9 割に近くなっているが、「女性自身の判断を優先すべき」と回答した人は、女性で 5 割、男性で 4 割を超えるにとどまっている。

これらの状況から、自分たちの子どもを産むか産まないか、産むとすればいつ何人産むかについて責任を持って自由に決定し、生涯を通じて健康を享受する権利「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の考え方の視点に立った総合的な施策の推進を図ることが重要である。

また、女性特有の病気である乳がんや子宮がんなどの検診を受診しやすくするために必要なこととして、「経済的負担の軽減」と「検診時間等の延長」が上位を占めているが、5 割に近い人が「女性専用外来」を挙げ、3 割の人が「医師の性別が選択可能なこと」を求めている。

これらのことから、性差医療の必要性が認められつつある中で、性差に応じた健康支援の推進を図るとともに、女性の医師が少ない現状を踏まえ、医療分野における女性の参画の拡大を進めることも重要であるといえよう。

◆配偶者等からの暴力（DV）について

配偶者等からの暴力（DV）は、個人の尊厳を踏みにじる重大な人権侵害であるとともに、犯罪となる行為をも含むものであり、男女共同参画社会を実現する上でも解決すべき重要な課題である。市では、平成22年3月に配偶者からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画（DV対策基本計画）を策定し、DV防止及び被害者支援のための施策を総合的に推進している。

今回の調査では、女性の約3人に1人が精神的暴力を、約4人に1人が身体的暴力を受けた経験があるとしているが、相談先を尋ねたところ、DV行為を受けたことが「何度もあった」あるいは「1、2回あった」と回答した人のそれぞれ3割以上が、「相談しなかった」と回答している。

市では、配偶者暴力相談支援センターの機能をもつ、男女共同参画相談支援センターを設置し、相談業務を行っているが、DVの被害経験の有無にかかわらず同センターを相談先として選択した人は、6.1%、DV相談の公的機関として認知している人は21.1%と低くなっている。また、男女共同参画を推進するうえで岡山市に必要なことを尋ねた問いに関しては、「配偶者等からの暴力（DV）の被害者のための相談窓口や施設を充実する」が34.2%、「配偶者等からの暴力（DV）の加害者をケアする体制を充実する」が25.4%となっている。

DVは、社会的な問題として認識されているものの、公的なDV相談窓口を知らないことや実際に自分がDV被害者になるとなかなか一歩が踏み出せないことから、相談するまでには至らない状況であると推測される。

このことから男女共同参画相談支援センターの所在等を広く周知するとともに、被害者が安心して相談できる体制を整え、被害者の潜在化を防止し、被害者支援の充実を図ることが重要であるといえよう。

◆男女平等教育の推進について

児童・生徒の発達段階に応じて男女平等教育を推進することは、子どもの頃から男女共同参画に慣れ親しみ、理解を深めることに通じ、今後の男女共同参画社会を実現するうえで重要である。

今回の調査で、「性別にとらわれない職業選択」、「メディアの分析」、「保健学習」、「DVの理解」、「固定的な性別役割分担の問い直し」における男女平等教育の取り組みについて肯定的にとらえていることがわかる。中でも「保健学習」（93.2%）と「性別にとらわれない職業選択」（89.7%）については高い支持を得ており、より一層の取り組みが求められる。

若い世代の性に関する問題が深刻化している状況で、男女がともに身体的性差について理解し合うとともに、性感染症やHIV／エイズ等についての正しい情報や予防する知識を身につけることは、適切な意思決定や行動をとることにつながり、学校における性教育の充実を図ることは重要であるといえよう。

また、児童・生徒の発達段階に応じて、男女共同参画の視点を踏まえた教育を通じ、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、自分の生き方や適性を考え、主体的に多様な選択ができる能力を身につけることは、これからの人生のライフステージにおいて自己決定するうえでも大切なことである。

男女平等教育は、学校だけではなく、生涯にわたって学習できるよう地域や家庭における学習機会を提供するなど積極的な取り組みが必要であろう。

◆男女共同参画の推進に向けて

先にみたように、男女共同参画を推進するうえで岡山市に必要なことを尋ねた問いでは、「要介護者を抱える家族への支援体制を充実する」(61.5%)、「高齢者や障害者のための施設や在宅介護サービスを充実する」(59.5%)、「育児・保育施設などを充実する」(60.4%)が上位を占めており、介護や子育てのための施設整備や公的サービスを望む声が高く、仕事と家庭の両立に向けてのさらなる取り組みが必要であるといえる。

次に、「子どもへの暴力を防止するための体制を充実する」(43.8%)、「家庭内暴力や引きこもりなどに対する相談窓口を充実する」(38.9%)、「配偶者等からの暴力(DV)の被害者のための相談窓口や施設を充実する」(34.2%)を選択した人が比較的多く、暴力に対する相談体制や相談窓口の充実を求めている。これは、男女共同参画社会推進センター「さんかく岡山」に期待する役割を尋ねた問いにおいても「相談機能の充実」(37.8%)が最も高くなっていることから、公的機関の相談機能に対する期待が大きいことがうかがえる。

また、「学校で男女平等意識を育てる教育を充実する」を46.9%の人が望んでいる。学校教育や社会教育の中で男女平等意識やジェンダー(社会的性別)に敏感な視点を育てることは、男女共同参画を推進するうえで根底となる最も重要なことであり、あらゆる機会をとらえ男女共同参画推進に向けての意識啓発や情報提供に努める必要がある。併せて、男女共同参画推進の拠点施設である男女共同参画社会推進センター「さんかく岡山」の機能の充実を図り、市民が利用しやすくするとともに、市民や事業者に向けて積極的に情報発信をしていくことも重要であるといえよう。

今後は、今回の調査結果を踏まえ、男女共同参画の推進にかかる新たな基本計画の策定を進めるとともに、市だけではなく、市民や事業者と協働して、男女共同参画社会への実現に向けての積極的な取り組みを行い、市民一人ひとりの個性が輝く、「住みよいまち 住みたいまち」の創造をめざすものである。

資料 調査票

男女共同参画に関する市民意識・実態調査

調査ご協力のお願い

日頃から市政についての温かいご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

岡山市では、男女共同参画社会を「性別にかかわらず市民一人ひとりの個性が輝く『住みよいまち、住みたいまち』」と位置づけて、男女共同参画社会実現に向けてさまざまな取り組みをおこなっています。

この調査は、市民の皆さまの男女共同参画社会に対するお考えやご意見、実情を幅広くお伺いし、今後の施策を検討するうえでの基礎的な資料とさせていただくことを目的に実施しています。

ご回答いただく方は、岡山市内にお住まいの20歳以上の方の中から、3,000人を無作為に選ばせていただきました。皆さまのご回答は全てコンピュータで統計的に処理し、皆さまにご迷惑をおかけすることは一切ございませんので、率直なご意見をお聞かせください。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、調査にご協力くださいますようお願いいたします。

平成22年9月 岡 山 市

ご記入にあたってのお願い

- ◆ 調査票にも、返信用封筒にも、ご住所・お名前を記入していただく必要はありません。
- ◆ お答えは、必ずあなた（あて名の方）ご自身の判断で記入してください。
- ◆ ご記入の際には、黒の鉛筆かボールペンをご使用ください。
- ◆ お答えは、主として番号に○をつけるものです。また、所定の欄に具体的な内容をご記入いただくものもあります。設問の指示にしたがって、ご回答ください。
- ◆ 「△△△の方」など特に断っている場合を除き、全ての設問にお答えください。
- ◆ 設問の中には回答できないとお考えになるものもあるかと思えます。
万一未回答の設問が残りましたが、ぜひご返送くださいますようお願いいたします。
- ◆ ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れ、**10月5日（火）**までに切手を貼らずにポストにお入れください。
- この調査についての問い合わせ先

岡山市役所 男女共同参画課
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号
電 話 (086) 803-1115
FAX (086) 803-1845
E-mail danjo@city.okayama.jp

よろしく申し上げます。



I 男女の地位の平等について

問1 あなたは、次にあげるような（a）から（f）の分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。

それぞれについて、あなたの気持ちに最も近いものを1つだけ選んで数字に○をつけてください。

	優男 遇性 さの れ方 てが い非 常に	れ男ど て性ち いのら る方か がと 優い 見え さば	平 等 に な っ て い る	れ女ど て性ち いのら る方か がと 優い 見え さば	優女 遇性 さの れ方 てが い非 常に	わ か ら な い
(a) 家庭で	1	2	3	4	5	6
(b) 地域社会で	1	2	3	4	5	6
(c) 職場で	1	2	3	4	5	6
(d) 学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
(e) 政治の場で	1	2	3	4	5	6
(f) 法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6

II 結婚、家庭生活について

問2 結婚や家庭生活について、（a）から（h）のような考え方があります。

これらの考え方について、あなたはどのように思いますか。

それぞれについて、あてはまるものを1つだけ選んで数字に○をつけてください。

		そ う 思 う	ばど そち うら 思か うと いえ	ばど そち うら 思か わと ない え	そ う 思 わ な い	わ か ら な い
結 婚 に つ い て	(a) 結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい	1	2	3	4	5
	(b) 夫婦別姓の結婚が認められてもよい	1	2	3	4	5
	(c) お互いが合意すれば、必ずしも婚姻届を出す必要はない	1	2	3	4	5
	(d) 結婚しても相手に満足できないときは、離婚すればよい	1	2	3	4	5
家 庭 生 活 に つ い て	(e) 男性は外で働くもの、女性は家庭を守るものだ	1	2	3	4	5
	(f) 男性と女性の、どちらが外で働いても、どちらが家事・育児・介護をしてもよい	1	2	3	4	5
	(g) 男性も女性も、どちらも仕事と家庭を両立できるのがよい	1	2	3	4	5
	(h) 子どもが小さいときは女性が家にいる方がよい	1	2	3	4	5

問3 現在、配偶者（夫または妻、事実婚を含む）・パートナーのいる方におたずねします。

➡ 該当しない方は問5へ

あなたの家庭では、次の（a）から（i）にあげるような項目について、主に誰が担当していますか。

それぞれについて、あてはまるものを1つだけ選んで数字に○をつけてください。

	し夫 てが い主 るに 担 当	て程 い度 るに 夫分 と担 同 じ	し妻 てが い主 るに 担 当	当 家 妻 し族 てが 主 るに 以 外 担 の	行 家 つ族 て以 外 が 行	該 当 し な い
(a) 掃除	1	2	3	4	5	
(b) 洗濯	1	2	3	4	5	
(c) 食事のしたく	1	2	3	4	5	
(d) 食事の片付け	1	2	3	4	5	
(e) ゴミ出し	1	2	3	4	5	
(f) 日常の買い物	1	2	3	4	5	
(g) 家計の管理	1	2	3	4	5	
(h) 町内会・自治会等地域活動	1	2	3	4	5	
(i) 子どもの世話・教育・しつけ	1	2	3	4	5	6

問4 それでは、次の（a）から（i）の項目について、あなたの希望（理想）としては、どのように分担するのがよいと思いますか。

それぞれについて、あてはまるものを1つだけ選んで数字に○をつけてください。

	す夫 が主 に担 当	る程 度と に夫 分と 担同 すじ	す妻 が主 に担 当	当 家 妻 す族 るが 主 に以 外 担 の	う家 族以 外が 行	該 当 し な い
(a) 掃除	1	2	3	4	5	
(b) 洗濯	1	2	3	4	5	
(c) 食事のしたく	1	2	3	4	5	
(d) 食事の片付け	1	2	3	4	5	
(e) ゴミ出し	1	2	3	4	5	
(f) 日常の買い物	1	2	3	4	5	
(g) 家計の管理	1	2	3	4	5	
(h) 町内会・自治会等地域活動	1	2	3	4	5	
(i) 子どもの世話・教育・しつけ	1	2	3	4	5	6

問5 男性が女性とともに家事、育児、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。次の中からあなたが必要だと思うことを選んで数字に○をつけてください。(○はいくつでも)

- 1 男女の役割分担について社会通念、慣習、しきたりを改めること
- 2 男性の仕事中心の生き方、考え方を改めること
- 3 企業が労働時間短縮や休暇制度の充実に努めること
- 4 職場において家庭生活や地域活動に参加しやすい雰囲気をつくること
- 5 夫婦や家族間で家事などの分担について十分に話し合うこと
- 6 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
- 7 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
- 8 子どもに家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をすること
- 9 その他()
- 10 特に必要なことはない

Ⅲ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について

問6 生活の中での「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活(地域活動・学習・趣味・つきあい等)」の優先度について、あなたの希望(理想)に最も近いものはどれですか。次の中からあてはまるものを1つだけ選んで数字に○をつけてください。

- 1 「仕事」を優先したい
- 2 「家庭生活」を優先したい
- 3 「地域・個人の生活」を優先したい
- 4 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい
- 5 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- 6 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- 7 「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」をともに優先したい
- 8 わからない

問7 それでは、あなたの現実(現状)に最も近いものはどれですか。次の中からあてはまるものを1つだけ選んで数字に○をつけてください。

- 1 「仕事」を優先している
- 2 「家庭生活」を優先している
- 3 「地域・個人の生活」を優先している
- 4 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
- 5 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- 6 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- 7 「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」をともに優先している
- 8 わからない

問13 就学前の子どもがいる方におたずねします。

➡ 該当しない方は問14へ

あなたが、急な用事や急病などで、子どもの世話がどうしてもできなくなったとき、子どもの世話を一時的に頼めるのは、どのようなところが考えられますか。

次の中からあてはまるものを選んで数字に○をつけてください。(○はいくつでも)

1 配偶者	8 友人
2 自分の両親	9 公共的サービス(ショートステイ*、ファミリーサポート事業*など)
3 自分の親族	10 民間サービス(ベビーシッター、ベビーホテルなど)
4 配偶者の両親	11 その他(具体的に
5 配偶者の親族	12 特にな
6 近所の人	
7 子どもを介した知人・友人	

* ショートステイ

18歳未満の子どもの保護者等が病気や社会的理由などで、一時的に子どもの養育が困難となったとき、原則として1週間以内、乳児院・児童養護施設でその子どもを養育します。

* ファミリーサポート事業

育児を応援してほしい人(依頼会員)と応援したい人(提供会員)が育児の相互援助を行うシステム。働いている人が安心して働くことのできる環境づくりを目指しています。

問14 人々が安心して子どもを産み育てられる環境を整えるには、どんなことが必要だと思いますか。

次にあげた中から特に必要だと思うものを5つまでを選んで数字に○をつけてください。

1 保育施設の充実
2 延長保育・病後児保育など保育制度の充実
3 およこクラブなど地域の仲間づくり組織の充実
4 放課後児童クラブなどの子育て支援の充実
5 近所の人たちからの支援
6 ファミリーサポート事業の充実
7 子ども手当などの養育費の補助
8 乳幼児の医療費補助
9 父親の子育て参加
10 育児に対する家族の理解と協力
11 母親だけでなく父親も育児休業を積極的に取得できるような職場環境
12 子育て中のフレックスタイム*勤務、短時間勤務、在宅勤務
13 出産・育児の心理的負担を軽くするための講座や相談の充実
14 一人親家庭(母子家庭、父子家庭)の支援
15 児童館など子どもの遊び場の確保
16 その他(具体的に
17 特に必要なことはない

* フレックスタイム

自由勤務時間制。規定の労働時間を守れば、出退社時間は従業員各自が自由に決められる勤務体制。

Ⅵ 健康について

問15 医療機関において、特に乳がんや子宮がんなどの検診は、どのようなことがあれば、女性が受診しやすくなると思いますか。

次の中からあてはまるものを選んで数字に○をつけてください。(○はいくつでも)

1	検診時間の延長または日・祝日の検診が可能なこと
2	医療費補助などの経済的負担が軽減されること
3	女性又は男性の医師を選ぶことができること
4	女性専用外来があること
5	検診の必要性（早期発見など）についてのパンフレット等が入手できること
6	検診を行う病院や検査項目等についての情報提供があること
7	その他 [具体的に]
8	特になし

問16 女性が子どもを産むことに関しては、さまざまな意見があります。あなたは次の(a)から(f)の意見についてどのように思いますか。

それぞれについて、あてはまるものを**1つだけ**選んで数字に○をつけてください。

	そう思う	そどちらかといえ	そどちらわかないいえ	そう思わない	わからない
(a) 女性は子どもを産んでこそ一人前である	1	2	3	4	5
(b) 少子化によって、労働人口や年金制度の問題が生じるから女性はもっと子どもを産むべきだ	1	2	3	4	5
(c) ライフスタイルは多様化しているので、女性が産みたくなければ産まないことも認めるべきだ	1	2	3	4	5
(d) 子どもを産むか産まないかは、夫婦・カップルがよく話し合っ決めて決めることである	1	2	3	4	5
(e) 子どもを産むか産まないかは、最終的には女性自身の考えや判断を優先すべきである	1	2	3	4	5
(f) 子どもを産むか産まないかは、パートナー以外の家族の意向も尊重すべきだ	1	2	3	4	5

Ⅶ 配偶者等からの暴力について

問17 あなたには現在、配偶者・パートナーや恋人がいますか、または過去に配偶者・パートナーや恋人がいましたか。

1 いる (いた)	2 いない
-----------	-------

問18 現在、配偶者・パートナーや恋人のいる方、または過去に配偶者・パートナーや恋人のいた方全員におたずねします。

➡ 該当しない方は問20へ

あなたはこれまでに、あなたの配偶者・パートナーや恋人関係にあった人から次の(a)から(e)のような行為を受けたことがありますか。

それぞれについて、あてはまるものを1つだけ選んで数字に○をつけてください。

	何度もあった	一、二回あった	まったくくない
(a) なぐられたり、けられたり、物を投げつけられたり、突き飛ばされたりするなど身体に対する暴力を受けた	1	2	3
(b) 大声でどなられたり、なぐるふりをされたり、「かいしょうなし」などと暴言をはかれたりするなど精神的に追いつめられた	1	2	3
(c) 生活費を渡さない、使わせないなどの経済的ないやがらせを受けた	1	2	3
(d) 電話やメールの履歴をチェックされたり、行動を監視されたり、制限されたりした	1	2	3
(e) いやがっているのに性的な行為を強要されたり、見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せられたりした	1	2	3

問19 あなたが受けた問18の行為について誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。

次の中からあてはまるものを選んで数字に○をつけてください。(○はいくつでも)

問18ですべての項目に「まったくくない」と答えた方もその行為を受けた場合を想定してお答えください。

1 家族・親戚	9 他都市の相談機関
2 友人・知人	10 民間の相談機関 (民間シェルター)
3 岡山市男女共同参画相談支援センター (「さんかく岡山」内)	11 学校・教師・養護教諭・スクール カウンセラー
4 福祉事務所	12 弁護士・裁判所等
5 児童相談所	13 医師・カウンセラー・医療スタッフ
6 警察署	14 その他 [具体的に]
7 岡山県女性相談所	15 相談しなかった (しない) [理由]
8 岡山県男女共同参画推進センター	

問20 配偶者からの暴力（DV*）についての公的相談機関として、市内には主に次のようなものがありますが、あなたはこれまでにDVの相談機関としてどれを知っていましたか。次のうち、知っているものを選んで数字に○をつけてください。（○はいくつでも）

- 1 岡山市男女共同参画相談支援センター（「さんかく岡山」内）
- 2 福祉事務所
- 3 警察署
- 4 岡山県女性相談所
- 5 岡山県男女共同参画推進センター（ウィズセンター）

*DV ドメスティック・バイオレンス（Domestic Violence）の略。配偶者（事実婚を含む）やパートナーからの暴力をさす。また、親密な交際相手からの暴力をデートDVという。

Ⅷ 学校教育について

問21 市内の小中学校では、学校教育のあらゆる機会や場面を通して、児童・生徒の発達段階に応じた男女平等教育を推進していますが、あなたは次の（a）から（f）の取り組みについてどのように思いますか。

それぞれについてあてはまるものを**1つだけ**選んで、数字に○をつけてください。

	よいと思う	どちらかといえば	どちらかといえ	よいと思わない	わからない
(a) 性別に関わらず、自分の適性や興味・関心を踏まえた職業選択をすることの大切さを理解できるような授業をおこなう	1	2	3	4	5
(b) メディア(テレビ・新聞など)に登場する男女の描かれ方を調べ、「男女の表現」のし方、され方への問題意識を高めることができるような授業をおこなう	1	2	3	4	5
(c) 性情報への対処や性感染症などについて学習することを通じて、自分を大事にし、相手も大事にしながら生きていこうとする気持ちをもつことができるようにする	1	2	3	4	5
(d) 配偶者等からの暴力(DV)の実態を知り、被害者や加害者の気持ちを考えることでDVの本質を理解できるような授業をおこなう	1	2	3	4	5
(e) 学校生活や家庭生活において、性別による固定的な役割分担が行われていないかを考えてみるような授業をおこなう	1	2	3	4	5
(f) 男女別名簿に代えて、男女混合名簿(例えば50音順)にする	1	2	3	4	5

IX メディアを見る視点について

問22 新聞、テレビ、インターネット上の広告や番組等を見て、あなたは次の（a）から（d）のように感じたことがありますか。

それぞれについて、あてはまるものを1つだけ選んで数字に○をつけてください。

	よく感じる	ときどき感じる	あまり感じ たこ	ま た は こ と は な い	わ か ら な い
(a) 女性や男性の役割を固定的にとらえている	1	2	3	4	5
(b) 男性と女性を対等に扱っていない	1	2	3	4	5
(c) 女性の性的側面を強調している	1	2	3	4	5
(d) 女性に対する性犯罪を助長するおそれがある	1	2	3	4	5

X 理想的な生き方について

問23 「女性の生き方」として、あなたの理想に最も近いものを1～10の中から1つだけ選んで数字に○をつけてください。

また、「男性の生き方」として、あなたの理想に最も近いものを1～10の中から1つだけ選んで数字に○をつけてください。

「女性の生き方」「男性の生き方」の両方にお答えください。

	女 性 の 生 き 方	男 性 の 生 き 方
結婚し、子どもは持たず、仕事を続ける	1	1
結婚し、子どもを持ち、仕事も続ける	2	2
結婚し、子どもを持ち、結婚または出産（子の出生）を機に退職し、子育て後に再び仕事をする	3	3
結婚し、子どもを持ち、結婚または出産（子の出生）を機に退職し、その後は仕事をしない	4	4
結婚を機に退職し、その後は子どもを持たず、仕事もしない	5	5
結婚し、子どもを持ち、結婚前も結婚後も仕事をしない	6	6
結婚し、子どもは持たず、結婚前も結婚後も仕事をしない	7	7
結婚せず、子どもを持たず、仕事を続ける	8	8
結婚はしないが、子どもを持ち、仕事を続ける	9	9
その他 []	10	10

（注）この設問でいう「結婚」は、事実婚を含みます。

X I 職業・職場について

問24 あなたの今の勤務形態は、次のうちのどれにあてはまりますか。

あてはまるものを**1つだけ**選んで数字に○をつけてください。

配偶者・パートナーのいる方は、その方の勤務形態についてもお答えください。

	あなた自身	配偶者・パートナー
(a) 経営者、役員	1	1
(b) 常時雇用（フルタイム）	2	2
(c) 臨時雇用・パートタイム	3	3
(d) 派遣社員	4	4
(e) 自営業、自由業	5	5
(f) 家族従業者	6	6
(g) 内職	7	7
(h) 主婦・主夫（家事専業）	8	8
(i) 学生	9	9
(j) その他（ ）	10	10
(k) 無職	11	11

問25 あなたの今の職業は、次のうちのどれにあてはまりますか。

あてはまるものを**1つだけ**選んで数字に○をつけてください。

わからない場合は、(l)その他の欄に職業を具体的に書いてください。

配偶者・パートナーのいる方は、その方の職業についてもお答えください。

	あなた自身	配偶者・パートナー
(a) 管理的職業従事者 [官庁・会社の課長以上、経営者、役員など]	1	1
(b) 専門的・技術的職業従事者 [研究者、技術者、医師、保健師、看護師、栄養士、保育士、裁判官、弁護士、教員、画家、音楽家など]	2	2
(c) 事務従事者 [事務、営業、集金人、事務用機器の操作員など]	3	3
(d) 販売従事者 [小売店主、卸売店主、販売員、商品仕入外交員など]	4	4
(e) サービス職業従事者 [美容師、クリーニング師、調理人、給仕、ビル管理人など]	5	5
(f) 保安職業従事者[警察官、消防員、警備員など]	6	6
(g) 農林漁業従事者	7	7
(h) 生産工程従事者[製鉄工、食料品製造工など]	8	8
(i) 輸送・機械運転従事者[運転者、ボイラー技士など]	9	9
(j) 建設・採掘従事者[大工、土木工、砂利採取作業員など]	10	10
(k) 運搬・清掃・包装等従事者[配達員、清掃員、包装工など]	11	11
(l) その他（ ）	12	12

問26 問24の「あなた自身」の欄で、1から7を選んだ方におたずねします。

➡ 該当しない方は問30へ

あなたは、通常、1週間に何日間働いていますか。
また、合計で何時間働いていますか。

(a) 日数 () 日
(b) 時間 () 時間

問27 問24の「あなた自身」の欄で、1から7を選んだ方におたずねします。

あなたが働いている主な理由は何ですか。

次の中からあてはまるものを3つまで選んで数字に○をつけてください。

- 1 生計を維持するため
- 2 子どもの学資など家計の足しにするため
- 3 自分のものは自分のお金で買うため
- 4 老後など将来に備えて
- 5 自分の能力や資格を生かすため
- 6 社会に貢献するため
- 7 家業であるから
- 8 働くことが楽しいから
- 9 人と接したり仲間を得るため
- 10 その他 (具体的に)

問28 問24の「あなた自身」の欄で、1から7を選んだ方におたずねします。

あなたの今の職場では、女性と男性は、どのような扱いをされていると思いますか。

次の1から3までの中から1つだけ選んで○をつけてください。

- 1 女性は、男性に比べて不当な扱いをされていると思う
- 2 男性は、女性に比べて不当な扱いをされていると思う
- 3 女性も男性も、平等に扱われていると思う

問29 問28で1または2を選んだ方におたずねします。

不当な扱いの具体的な内容はどのようなことですか。

次の中からあてはまるものを選んで数字に○をつけてください。(○はいくつでも)

- | |
|-----------------------------------|
| 1 賃金に差別がある |
| 2 昇給・昇格に差別がある |
| 3 能力を正当に評価しない |
| 4 補助的な仕事しかさせてもらえない |
| 5 教育・訓練を受ける機会が少ない |
| 6 自由に休暇がとりにくい |
| 7 残業時間が長い |
| 8 転勤させられやすい |
| 9 結婚したり子どもが生まれたりすると退職しなければならない |
| 10 性的なことから嫌がらせを受ける(セクシュアル・ハラスメント) |
| 11 育児、介護に関する休暇がとりにくい |
| 12 その他 [具体的に] |

XII 男女共同参画の推進について

問30 あなたは、「さんかく岡山*」を知っていますか。また利用したことがありますか。

あてはまるものを1つだけ選んで数字に○をつけてください。

- | |
|-----------------------|
| 1 利用したことがある |
| 2 あるのは知っているが利用したことはない |
| 3 知らない |

*さんかく岡山 北区表町三丁目に開設している岡山市男女共同参画社会推進センターの愛称。

問31 あなたは、「さんかく岡山」にどのような役割を期待しますか。

次の中からあてはまるものを選んで数字に○をつけてください。(○はいくつでも)

- | | |
|--------------------------------|-----------------------------|
| 1 男女共同参画に関する幅広い情報、書籍、資料等の収集・提供 | 7 再就職に向けてのパソコン講座等による女性の就業支援 |
| 2 講演会、シンポジウム、フォーラム等の企画、開催 | 8 自主的な学習活動・NPO・ボランティアの活動支援 |
| 3 相談機能の充実 | 9 女性の人材育成 |
| 4 男性向けの講座の充実 | 10 その他 [具体的に] |
| 5 交流の場 | |
| 6 調査・研究機能の充実 | 11 わからない |

問32 岡山市では、性別にかかわらず、あらゆる人々が、共に自立し責任も分かち合い、豊かで安心して暮らせる男女共同参画社会の実現を目指しています。

今後、男女共同参画を推進するうえで、あなたが必要だと思うものを次の中から選んで数字に○をつけてください。(○はいくつでも)

- 1 学校で男女平等意識を育てる教育を充実する
- 2 生涯学習の場において、男女平等を進める機会を充実する
- 3 男女共同参画に関する情報提供、研究などを充実する
- 4 配偶者等からの暴力（DV）の被害者のための相談窓口や施設を充実する
- 5 配偶者等からの暴力（DV）の加害者をケアする体制を充実する
- 6 男性のための相談体制を整備する
- 7 育児・保育施設などを充実する
- 8 子どもへの暴力を防止するための体制を充実する
- 9 家庭内暴力や引きこもりなどに対する相談窓口を充実する
- 10 高齢者や障害者のための施設や在宅介護サービスを充実する
- 11 高齢者への暴力を防止するための体制を充実する
- 12 要介護者を抱える家族への支援体制を充実する
- 13 妊娠・出産に限らず、女性の健康についての相談窓口を充実する
- 14 政策や方針決定過程への女性の参画を拡充する
- 15 各国の人々との交流や情報収集など国際交流を推進する
- 16 男女の扱いの不平等について相談できる体制を整備する
- 17 その他

{	具体的に	}
---	------	---

問33 男女共同参画についてのご意見がありましたら、ご自由にお書きください。

最後にあなたご自身についてお伺いします。
統計分析のために必要ですのでよろしくお願いします。

A あなたの性別

1 女性 2 男性 3 その他（ ）

B あなたの年齢

平成22年（2010年）9月1日現在 満（ ）歳

C あなたは結婚されていますか。

1 既 婚 （配偶者あり）
2 既 婚 （死別・離別）
3 事実婚
4 未 婚

D 家族構成

今、あなたには一緒に暮らしているご家族がいらっしゃいますか。

あてはまるものを選んで数字に○をつけてください。（○はいくつでも）

1 同居者はいない（ひとり暮らし）	7 孫
2 配偶者（夫または妻、事実婚を含む）	8 自分の祖父母
3 息子	9 配偶者の祖父母
4 娘	10 子どもの配偶者
5 自分の父、母	11 兄弟姉妹（配偶者の兄弟姉妹を含む）
6 配偶者の父、母	12 その他（ ）

E 世帯収入

過去1年間の、あなたの家族全員（生計をともにしている家族）の収入の合計額は、
税込みで次の中のどれに近いでしょうか。

あてはまるものを1つだけ選んで数字に○をつけてください。

1 収入なし	5 400～700万円未満
2 130万円未満	6 700～1,000万円未満
3 130～200万円未満	7 1,000～1,500万円未満
4 200～400万円未満	8 1,500万円以上

男女共同参画に関する市民意識・実態調査グループ員名簿

氏名	団体名等
○青木美智子	おかやまライフ21・ネットワーク
赤井藤子	おかやまライフ21・ネットワーク
坂根阿喜子	岡山市女性大学三期会
杉本慧子	世界女性会議岡山連絡会
◎寺田和子	岡山さんかく会
森 伸子	社団法人被害者サポートセンターおかやま
○山本敬子	さんかくカレッジ専門基礎講座修了生

◎代表 ○副代表 (50音順)

アドバイザー

山下美紀 (ノートルダム清心女子大学文学部現代社会学科准教授)

中山ちなみ (ノートルダム清心女子大学文学部現代社会学科講師)

この調査は、岡山市男女共同参画社会推進センター「さんかく岡山」登録団体員及び岡山市男女共同参画大学「さんかくカレッジ」専門基礎講座修了生で構成する市民意識・実態調査グループと協働して行った。

岡山市男女共同参画に関する市民意識・実態調査報告書

平成23年3月発行

岡山市市民局男女共同参画課
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号
TEL086-803-1115
FAX086-803-1845
E-mail:danjo@city.okayama.jp